

議第1号

藤沢市都市マスタープラン改定について



藤沢市都市マスタープラン改定案

2011年2月



目 次

序 章 都市マスタープランとは	01
1 . 都市マスタープランの役割と性格	01
2 . 藤沢市都市マスタープラン策定及び改定の背景 ...	01
3 . 藤沢市都市マスタープラン改定の目的	02
4 . 藤沢市都市マスタープランの役割と位置づけ	03
5 . 計画の構成	04
第 1 章 現況と課題	05
1 . 藤沢市都市づくりの経緯	05
2 . 藤沢市の現況と特性	06
3 . 将来展望	08
4 . 都市づくりの主要課題	14
5 . 改定にむけ追加・強化した視点	16
第 2 章 全体構想	17
. 基本理念	17
. 目標とする都市	18
1 . 将来都市像	18
2 . 将来都市構造	19
3 . 将来フレーム	27
. 都市づくりの基本方針	29
1 . 13地区別まちづくり	30
2 . 活力を生み出す都市づくり	32
3 . 低炭素社会構築にむけた都市づくり	35
4 . 災害に強く安全な都市づくり	38
5 . 美しさに満ちた都市づくり	40
6 . 広域的に連携するネットワークづくり	43

第3章 地区別構想	45
1. 片瀬地区	47
2. 鵜沼地区	53
3. 辻堂地区	59
4. 村岡地区	65
5. 藤沢地区	71
6. 明治地区	77
7. 湘南大庭地区	83
8. 善行地区	89
9. 六会地区	95
10. 湘南台地区	101
11. 長後地区	107
12. 遠藤地区	113
13. 御所見地区	119
第4章 推進方策	125
1. 13地区別まちづくりマネジメントの推進	125
2. 主要プロジェクトの戦略的展開	125
3. 多様化する都市づくりの担い手との連携推進	127
4. 都市計画・都市づくりを支える 情報共有の更なる推進	127
5. 進行管理と見直し	127
6. これからの藤沢都市計画の考え方	128
資料編	129
1. 用語解説	130
2. 10年間ですすめる事業	132
3. 改定検討のための基礎資料	134
4. 藤沢市都市マスタープラン改定の経過	140

序章 都市マスタープランとは

1. 都市マスタープランの役割と性格

都市マスタープランとは都市計画法第18条の2に位置づけられる「市町村の都市計画に関する基本的な方針」にあたり、市町村が、都市づくりの方針を、住民の意見を反映しながら策定する計画です。この「基本的な方針」は、今後の市町村都市計画行政の基本とされ、法定都市計画の見直しや改定に際しての指針となるものです。

(参考) 都市計画法抜粋

(市町村の都市計画に関する基本的な方針)

第18条の2 市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針（以下この条において「基本方針」という。）を定めるものとする。

2 市町村は、基本方針を定めようとするときは、あらかじめ、公聴会の開催等住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

3 市町村は、基本方針を定めたときは、遅滞なく、これを公表するとともに、都道府県知事に通知しなければならない。

4 市町村が定める都市計画は、基本方針に即したものでなければならない。

2. 藤沢市都市マスタープラン策定及び改定の背景

本市の法定都市計画は、最初の藤沢市都市マスタープランというべき、昭和32年に策定された「藤沢総合都市計画」を基本にすすめられてきました。その後、時々々の市民や時代の要請を反映させた「北部開発事業」「西部開発事業」等により、その内容の充実をはかりました。

そして、21世紀を目前に、都市計画法の改正及び大きな社会状況変化を受け、さらなる長期展望にたった「第二次総合都市計画」となる、「藤沢市都市マスタープラン」を1999年に策定し、これを基に都市形成、都市整備をすすめました。

このたび、「藤沢市都市マスタープラン」策定から10年が経過し、都市計画や社会状況をめぐる様々な変化がすすむとともに、人口減少や既存ストックを活用した都市形成及び都市経営を視野に入れる時期をむかえました。

これまですすめてきた目標とする都市や都市形成の考え方は、今後も長期的な方針として念頭におきつつ、これまでの都市整備及び協働による取組という蓄積の上にたち、時代変化を的確にとらえ、新たな視点もふまえた都市機能の創出をはかるべく「藤沢市都市マスタープラン」を改定します。

3. 藤沢市都市マスタープラン改定の目的

1999年の策定から10年以上が経過し、都市計画法や本市条例等の制度面での改正や、第6回線引き見直しで明らかとなった「整備、開発及び保全の方針」との新たな役割分担、そして本市及び本市に関連する各種事業の進捗や見直し、新たなプロジェクト等を踏まえた整合等が必要となります。また、少子高齢化の進展や産業構造変化、地球環境問題等への取組等都市をとりまく社会状況の変化にともない都市計画への新たな要請が高まってきております。

このような変化に対応するべく、以下の2点を目的として改定します。

市民、行政等の協働により、都市計画の基本的な方針を定める

近年、より多様な主体、手法による都市づくり・まちづくりがすすめられています。また、本市ではこれまでも市民主体のまちづくりがすすめられていますが、今後、より一層市民経営による都市づくりを推進していくこととなります。

一方、人口減少社会、地域分権化、地球環境に対する意識・行動等が進行する中で、都市における独自の都市形成への方向性、姿勢がより重要となります。

このような中、市民、事業者、行政等との協働により、長期的な視点のもと都市計画の基本的な方針を定めます。

各地区の都市計画のあり方を明らかにする

高齢社会、成熟社会において、身近なコミュニティ及び地区が果たす役割が増し、関心も高まっているとともに、住民の活動・活躍する場面も増してきています。

本都市マスタープランの地区別構想は、「市全体でめざす将来都市像、都市計画の実現にむけ各地区で担う役割」及び「都市・地区構造、都市基盤等の長期間にわたり計画を維持し構築する長期的視野」から、都市整備・都市形成上における地区の特性や魅力、都市開発の動きを活かした、都市づくりのあり方を明らかにします。

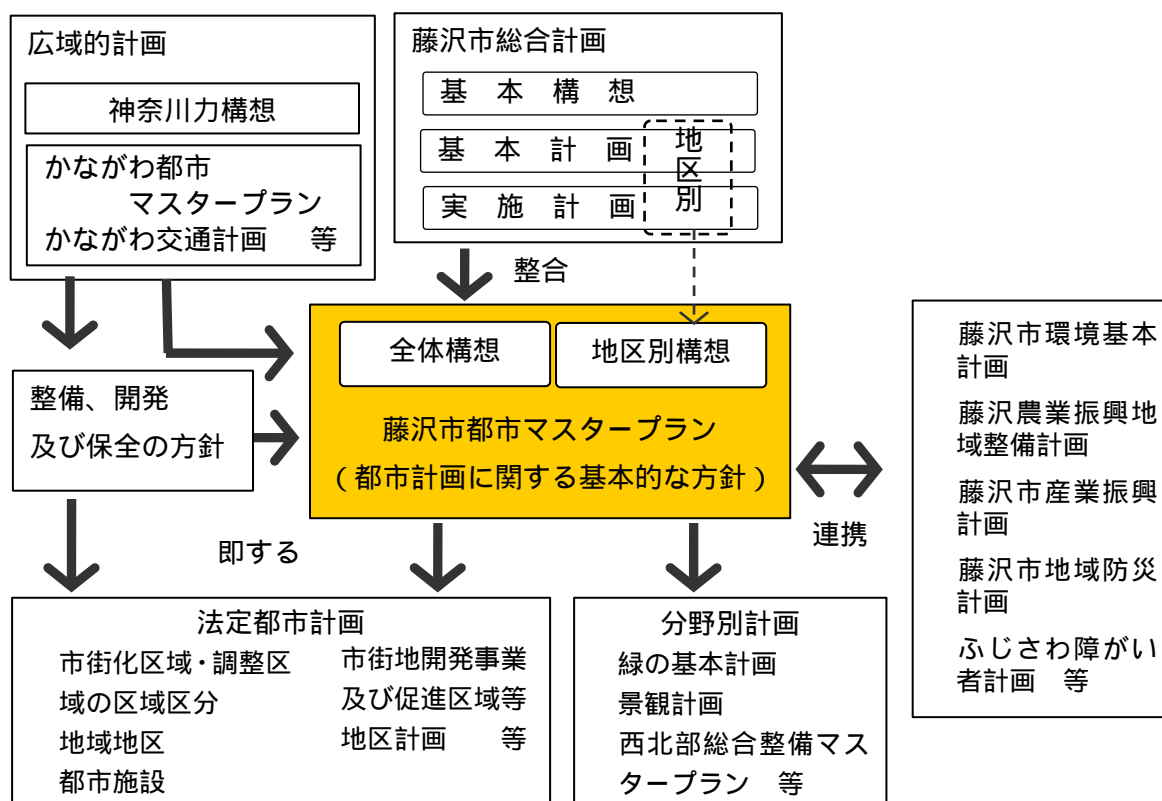
4. 藤沢市都市マスタープランの役割と位置づけ

「藤沢市総合計画」と整合をはかりつつ、おおむね 20 年の中長期を見据えた計画を示しています。

「環境基本計画」等各個別計画と連携して、総合的かつ計画的に都市づくりをすすめます。

都市計画法に基づき、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」と位置づけられ、今後の法定都市計画の決定に際しての指針となります。

住民の都市計画に対する理解とまちづくりへの主体的な取組の参加を促します。



5. 計画の構成

藤沢市都市マスタープランは、以下の構成とします。

序章 都市マスタープランとは

都市マスタープランの持つ役割や位置付け、計画の構成等を示しています。

第1章 現況と課題

藤沢市のこれまでの都市づくりの経緯にもとづき、都市としての成長段階を把握するとともに、現況と特性、社会経済動向の変化等による将来展望、広域的与件を整理し、都市づくりの課題を明らかにしています。

第2章 全体構想

2030年を目標にした本市の将来像を示すとともに、将来都市像を実現する都市づくりのテーマを定め、テーマに沿って都市づくりを展開する基本方針を示します。

・基本理念	都市づくりの基本的視座
・目標とする都市	基本理念を受けた2030年のあるべき都市像
1. 将来都市像	目標とする都市の理念的目標
2. 将来都市構造	目標とする都市の実態的目標
3. 将来フレーム	目標とする都市の数値的目標
・都市づくりの基本方針	目標とする都市を実現するため、テーマに沿って施策展開する基本的考え方

第3章 地区別構想

2030年のあるべき地区の将来像を示し、将来像を実現するため、きめ細やかに地区のまちづくりを進めるための基本的考え方を示します。

各地区の構想は次のように構成します。

(1) 現況と課題	地区の現況と課題
(2) 地区の将来像	2030年の地区の姿
(3) まちづくりの基本方針	将来像を実現するための地区の課題を踏まえた基本的な考え方

第4章 推進方策

行財政の大きな転換期にあって「都市づくり・都市管理主体の多様化」を視野に入れ、これまで蓄積した「社会資本の有効活用」をさらにすすめることを基本に、本都市マスタープランを実現するための基本的な考え方を示しています。

1. 藤沢市都市づくりの経緯

藤沢市の都市づくりは、戦後復興の一段落した1955年（昭和30年）に本格的にスタートしました。

当時の自治体再編成の中で、現在の市域（約70km²）を確定した藤沢市は、都市の自立、特に経済基盤の確立を目指して「住宅、観光、産業の調和のとれた独立型衛星都市」建設を基本方針とし、総合都市計画として現在ある藤沢市の骨格を青写真として描き、その実現に向けて諸事業を進めてきました。その中核となったものは、産業基盤の確立を目的とした「北部工業開発事業」、藤沢市の都心形成を目的とした「藤沢駅前南部改造事業」「藤沢駅北口市街地再開発事業」、住宅スプロールのコントロールを目的とした土地区画整理事業の一つ「西部開発事業」です。

次いで、昭和40年代から展開した都市建設の主要課題は、これら先行した都市基盤整備事業を土台に急増した新たな藤沢市民の生活のシビルミニマムを達成するために進めたコミュニティ諸施設の整備でした。

「みどりと太陽と潮風のまち藤沢、市民による人間都市藤沢」という都市像の実現にむけて、小中学校の義務教育施設をはじめ、社会福祉施設、市民自治を支える施設の整備・充実に努め、ほぼその目的を達成する段階に至りました。

21世紀をむかえ、本都市マスタープラン策定と前後して「湘南の海にひらかれた生涯都市藤沢」を都市像とし、この実現にむけて、より良好な居住環境、都市環境を維持する取り組みや、環境と共生する都市形成にむけた緑地の保全や環境負荷軽減等に取り組んでまいりました。また、本市の新たな活力創出にむけた「西北部地域のまちづくり」や、大規模土地利用転換として、湘南C-X地区における都市再生を戦略的にすすめています。

本市の都市づくりでは、これまで蓄積した都市基盤・都市施設の段階的な更新・充実の時期をむかえています。新たに「私たちの政府」が創る、いまでも未来も住み続けたいまち「湘南ふじさわ」を都市像とし、地域経営の視点をさらに強化しながら都市づくりをすすめていくこととなります。

2. 藤沢市の現況と特性

これまで、藤沢市が推進してきた都市づくりの結果として、藤沢市の現況があります。この藤沢市の現況から、これからの都市づくりを考える際に特性である『保全・継承・活用すべき優れた点』として次のようなことがあげられます。

(1) 保全・継承・活用すべき優れた点

自然・地域環境の観点から

- ・ 境川、引地川から湘南海岸・相模湾へと市域を南北に貫く水のネットワークを中心に、豊かな自然環境を形成しています。
- ・ 湘南海岸や江の島といった、多くの観光客が訪れる優れた景勝地があります。
- ・ 河川沿いや斜面では緑地が保全されており、特に市街化調整区域に農地・樹林地が多く残されています。また、宅地内に樹林が育っている地域もあります。
- ・ 遊行寺・藤沢宿や江の島を中心に歴史文化財が遺されていたり、4つの大学が立地しているなど、湘南の風土のもと、藤沢らしい歴史・文化が育まれています。

生活環境の観点から

- ・ 13地区のコミュニティを中心としたまちづくり・地域経営や、主体的な市民活動が行われています。
- ・ 既成市街地では良好な居住環境を形成し、都市基盤が整備されています。

産業環境の観点から

- ・ 計画的な産業誘致により、工業も集積しており、工業出荷額が神奈川県で第4位となっています。中でも情報通信業では従業者が順調に増加し、県内シェアも増加傾向にあります。
- ・ 商業も集積しており、湘南圏域における商業拠点となっています。
- ・ 観光客数は増加傾向にあり、年間1,300万人を超えています。
- ・ 農業も地の利をいかした営農をしています。

一方、現時点における藤沢市のすがたを踏まえて、これからの都市づくりを考える際に、時間経過の中で新たに顕在化してきた問題や、あるいはこれまでの都市づくりの中で積み残している点を、『解決すべき点』として捉えると次のようなことがあげられます。

(2) 解決すべき点

自然・地域環境の観点から

- ・ 緑地も含め、自然的環境が開発等により減少してきています。
- ・ 未整備の公園等もあり、都市内緑地・公園が全体的に充分とはいえません。
- ・ 異常気象等が増加している中、海や河川、斜面地等の自然環境は災害を引き起こす危険を併せ持っています。

生活環境の観点から

- ・ 古くからの市街地では、細街路が多く、防災上脆弱さを抱えている地域があります。
- ・ 交通インフラでは、公共交通の便の悪い地域や、あるいは激しい通過交通の適切な処理が為されていないため、交通渋滞等を抱えている地域があります。
- ・ 宅地の細分化により、地区特性や防災性が低下している地域があります。
- ・ 土地利用転換や混在化等により、良好な市街地環境が低下している地域があります。
- ・ 既成市街地では、都市基盤や建物等の老朽化が少しずつすすんだり、耐震・省エネ対応等の取組が必要となる地域があります。

産業環境の観点から

- ・ 工業における従業者数、出荷額等の伸びが鈍化しており、大規模企業の転出もみられます。
- ・ 商業では、中心市街地での小売販売額の低下、商店街の活力の低下のほか、各地域でも商店数、販売額等が低下しています。
- ・ 農業では、後継者が少ないなど、継続的な営農に向けた条件が低下してきています。
- ・ 観光では観光客が夏期に集中しているとともに、多くの観光客が訪れることで、ゴミ増加・道路の混雑など環境悪化がおきています。

3. 将来展望

(1) 社会状況等による藤沢市における将来展望

日本全体が、これまで経験したことがない人口減少社会へと突入し、都市をとりまく環境も大きく変化しつつあります。市民生活に大きく影響を与える社会・経済状況も既に変化しつつありますが、都市への影響、課題を整理するとともに、藤沢市について展望しました。

人口の減少、世帯数の増加 により...

労働力人口の減少による税収減少等の都市活力への影響が懸念されます。さらに非結婚者や高齢者の単身世帯が増加したり、一時期に開発された市街地での世代交代・ライフステージの転換による、居住スタイルの変化が予測されます。一方で、交流人口に対する捉え方、期待が変化しています。また、土地利用や社会資本にゆとりが生まれる一方で、更なる人口減少を見据えた都市や市街地の縮退が必要となります。

藤沢市では、人口構成や、居住層、居住スタイルの変化に伴い、求められる居住環境及び都市サービスが変化します。また、観光をはじめ様々な交流促進を図ります。

高齢化・少子化の進展 により...

高齢者の雇用等生活の安定や、心身の健康の確保への取り組みが進む 方で、出産や育児に対する支援体制が充実します。また活気ある社会を維持することへの取り組みが重視されます。

藤沢市では、都市のユニバーサルデザイン・バリアフリー化や公共交通に対する必要性が高まるなど、高齢者、障がい者、子ども等も含め誰もが住みやすい都市づくりが求められます。また地域の相互協力、NPO 等に対する必要性及び市民意識が高まると同時に、コミュニティへの参加意識が高まり、活発なコミュニティが形成されます。

価値観・ライフスタイルの変化、多様化 により...

個人の価値観に対応した暮らし方、働き方等の選択肢が設けられ、フレキシビリティの高い社会システムへと変化していきます。

藤沢市では、多様性を保持できるフレキシビリティの確保が求められ、社会システムや居住スタイル、働き方、コミュニティ等社会構造が変化します。特に、良好な住環境を守りつつ、活気ある藤沢らしさの特化、具体性の発揮が求められていきます。また自主的・積極的に活動をする市民が増加し、このことが藤沢らしさ、活気の一環となっていきます。

地球温暖化問題のクローズアップ により...

世界共通の最重要課題として、個人から、企業、行政等、各々において低炭素社会に対応した取り組みが必要となり、また価値判断基準の1つとなりました。社会資本

整備においても、環境創造であることが求められます。

藤沢市では、市民及び社会からの環境負荷軽減に対する要請が高まり、市民が共感できる環境問題への対応が必要となります。緑空間や海等の地域資源の保全・再生にむけた近隣都市との連携が必要とされるほか、二酸化炭素の排出量を削減する動きが活発になります。

国際化の進展 により...

多様な分野での国際基準への対応が取り組まれ、個人及び地域レベルでも国際化、国際交流が活発となります。また、労働力低下に伴う外国からの労働力流入政策も進みます。

藤沢市では、産業経済のボーダーレス化をいかした、藤沢市独自の産業の形成をはかる一方で、産業集積維持にむけた取組が重要となります。また、市民生活の中での国際化への対応も必要となります。

さらなる情報化の進展 により...

高度情報通信ネットワーク等の整備を通じビジネスや暮らしにおける情報化が大きく進展し、また地域・世代間の情報化格差等も解消されつつあります。今後、さらなる情報化に伴い、ビジネススタイルやライフスタイルが多様化します。

藤沢市では、市民、学術・研究開発拠点、産業を連携するネットワークが形成され、新たな藤沢スタイル、ビジネススタイルが誕生しています。また、行政サービスの中でも情報ネットワークは活用されてきています。今後より一層、市民や企業等への地域サービスの充実が求められます。

都市の安全性に対する意識の高まり により...

近年多発化する異常気象や、高度成長期に市街化された住宅地の老朽化及び住民の高齢化により、安全な都市づくりが更に必要となっています。個人、地域レベルにおける防災対策、防犯対策が進みます。また、高齢者や在日外国人等、増加する災害弱者への災害時対応について、コミュニティ充実を含め取組が必要となります。

藤沢市では、防災、防犯に対する意識が高まる中で、安心して暮らせる生活空間の確保が求められ、都市の安全性を基軸とした都市整備、都市政策の展開が必要となります。また、危機回避にむけた地域での対策や、犯罪を未然に防ぐ観点からの都市づくりへの意識が高まり、住民相互協力が可能となる地域コミュニティづくりが求められます。

産業構造の変化 により...

産業の国際分業化の進展とともに国内製造業の空洞化が進む中で、高い技術力に重点をおく分野での成長が図られていきます。一方でサービス業、ソフト産業が発展し

ていきます。しかし、労働力の横ばいあるいは低下傾向に対応した就業体制の構築が必要となります。

藤沢市では、藤沢市の持つポテンシャルをいかした新産業分野を創造しつつ、個性化をはかった地域商業、立地を最大限に活用した工業、農業が振興します。中心市街地では、商業、業務、交流機能が集積する市の中心拠点として、さらに役割が高まります。また、企業及び産業の維持にむけ、積極的に取組を進めます。

地方分権の進展 により...

分権型社会が進む一方、人口減少・社会において都市間競争が高まり、各自治体が、周辺と連携しつつも、自主的な都市づくりが進展します。

藤沢市では、分権型社会に対応した周辺都市との有機的な連携及び役割分担を果たすとともに、自主的で魅力ある都市づくり、愛着の持てる都市づくりが推進します。そのためにも都市活力を強化し、財政的基盤の確保が必要となります。また、市民が主体となった地区づくり、地域経営が進展します。

広域計画への対応 により...

広域計画に対する役割分担が増加する一方で、広域計画の地域への影響に対し、人々の関心が高まり、地域への対応もより重視されます。

藤沢市では、広域圏で求められる役割に対し責任を全うする一方で、東海道新幹線新駅設置等の広域計画や周辺都市の計画等を十分ふまえた上で、地域づくりをすすめることが急務となります。

(2) 都市づくりに関わる広域的視点

藤沢市を含む広域圏である神奈川県において、今後の藤沢市に対する位置づけや展望、また、藤沢市に期待する役割等を以下に整理します。

都市イメージ

「神奈川力構想（平成 19 年 7 月）」では、県が設定する 5 つの地域政策圏のうち、藤沢市は、湘南海岸から丹沢に至る相模川下流や境川、引地川、金目川の流域を一体として捉えた「湘南地域圏」に含まれています。

「湘南地域圏」では豊かな自然環境や文化の保全・活用を図るとともに、交通ネットワークの整備とあわせた都市機能の向上や、産学公の交流・連携の促進、地域循環型農業の推進による産業拠点の整備・再生を進め、環境と共生し、豊かで活力にあふれた地域づくりをめざすとしています。

都市構造等

「かながわ都市マスタープラン・地域別計画」では、湘南都市圏域の都市づくりの目標を『山なみをのぞみ、海と川が出会い、歴史を生かし文化を創造する都市づくり』とし、基本方針を以下のように設定しています。

「環境共生」の方針

- ・ 地域ブランドを構築・発揮する魅力ある都市空間の形成
- ・ 海と山の魅力を融合させる土地利用
- ・ 新たな魅力を生み出す山や山林等の保全・活用

「自立と連携」の方針

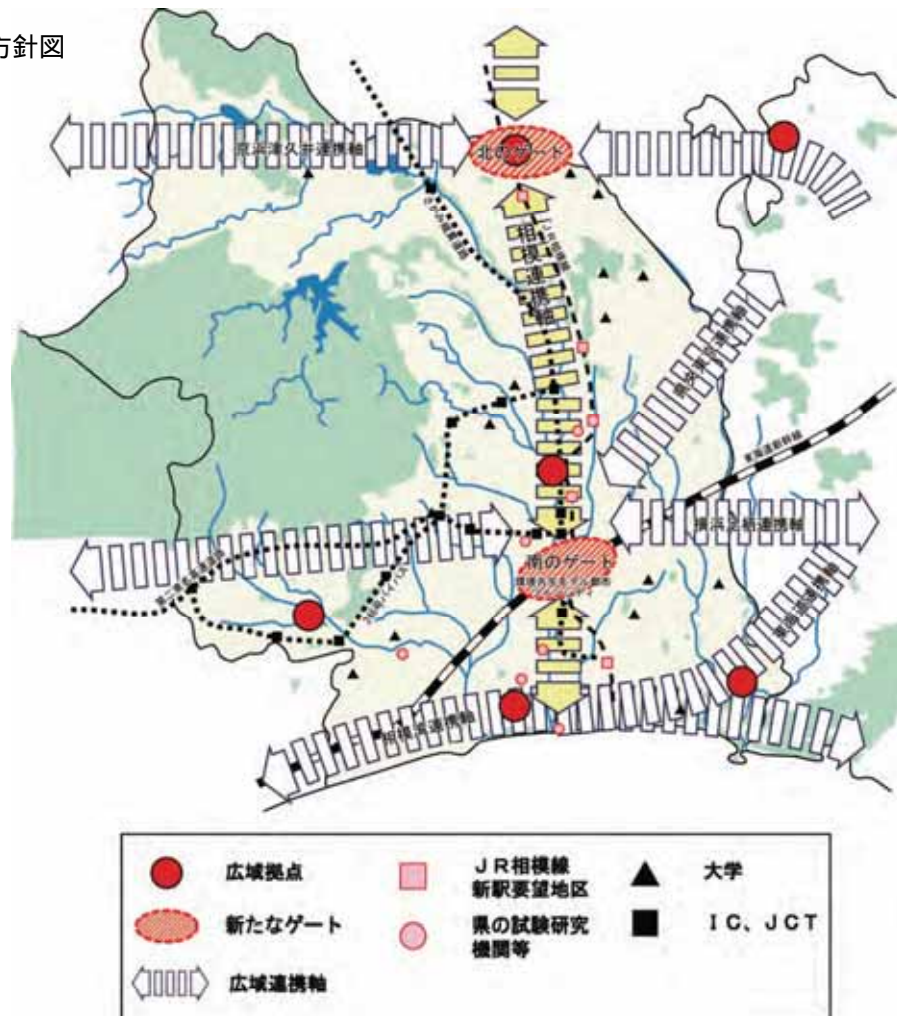
- ・ 新たなゲート：南のゲート（ツインシティ）
- ・ 広域拠点：藤沢駅周辺、平塚駅周辺、秦野駅周辺
- ・ 地域の拠点：湘南台駅周辺、茅ヶ崎駅周辺、伊勢原駅周辺、寒川駅周辺、大磯駅周辺、二宮駅周辺
- ・ 新たな地域の拠点：村岡・深沢地区、辻堂駅周辺

湘南都市圏域-都市づくりの方向性-



凡例	<環境共生>	<自立と連携>	
	複合市街地ゾーン	広域拠点	県土連携軸 (都市連携軸)
	環境調和ゾーン	新たなゲート	都市連携軸
	自然的環境保全ゾーン	地域の拠点	

相模連携軸総合整備方針図



広域拠点	JR相模線 新駅要望地区	大学
新たなゲート	県の試験研究 機関等	IC、JCT
広域連携軸		

出典：かながわ都市マスタープラン地域別計画（平成22年11月）

交通等の連携軸

「かながわ都市マスタープラン・地域別計画」では、連携による機能向上を果たす連携軸を位置づけていますが、そのうち湘南都市圏域で示している軸を以下に整理します。

県土連携軸

- ・相模軸：JR 相模線の複線化、さがみ縦貫道路の整備
- ・横浜県央軸：相鉄いずみ野線の延伸
- ・県央足柄軸：新東名高速道路や国道 246 号バイパスの整備
- ・相模湾軸：新湘南バイパスの整備、東海道貨物線の本格的旅客化
- ・横浜藤沢軸：横浜藤沢線の整備

都市連携軸（藤沢市に関連するもののみを抜粋）

<主に都市圏域内外の交流を補完する軸>

- ・藤沢寒川軸：ツインシティへの連絡を支え強化する軸
- ・辻堂綾瀬軸：東名高速道路（仮称）綾瀬インターチェンジと連携する軸
- ・大船江の島軸：大船方面と江の島・湘南港を結ぶ軸

<主に都市圏域内の交流を支える軸>

- ・藤沢大磯軸：藤沢駅周辺から大磯駅周辺を結ぶ相模湾軸を補完する軸 等

また、「かながわ交通計画(平成 19 年 10 月改定)」においては、以下のことを図るとしてしています。

- ・相模線の複線化
- ・東海道新幹線新駅設置の早期実現
- ・相鉄いずみ野線の延伸
- ・首都圏中央連絡自動車道（横浜湘南道路、さがみ縦貫道路）の整備
- ・新湘南バイパスの整備
- ・武相幹線（第二東名高速道路）の整備
- ・横浜藤沢線、横浜伊勢原線の整備

4. 都市づくりの主要課題

本市の現況と特性、将来展望、広域的視点等を踏まえ、都市づくりをすすめる上で
の主要課題として、次の8つの課題に整理しました。

中心市街地の再生・活性化

- ・高齢社会、環境負荷低減のもと、コンパクトな都市構造形成が求められているため、都市拠点の役割や重要性が高まってきています。
- ・本市の活力を牽引し都心である藤沢駅周辺は、周辺の都市拠点の充実による広域圏における拠点性低下、昭和40～50年代に整備した都市基盤、都市機能が社会変化に対応できていない等により、藤沢駅周辺の活力が低下してきています。
- ・藤沢駅周辺地区の南北一体となった、広範な地域を対象とした拠点機能の強化と活性化への取組が必要です。

産業構造の変化への対応

- ・国際化による国内製造業の空洞化や企業による集約化等が進む中、藤沢市においても大規模工場や事業所が移転しました。
- ・工業系市街地の維持・再生にむけた取組が最重要課題であるとともに、既に移転した工場等の跡地において、適正な土地利用が図られるよう取組が必要です。

広域連携・交流のさらなる促進

- ・国や県が進める首都圏計画・県計画に対応し、広域的な視点を持ちながら、本市らしさのある都市づくりを進める必要があります。
- ・地方分権、人口減少が進む中で、高次機能を持つ広域的な計画の推進や効率・効果的な都市経営を進めるためには、近隣する自治体との連携がますます重要となります。

人口減少・超高齢社会の到来への備え

- ・我が国は初めて人口減少社会を迎え、超高齢社会も近い将来迎えることとなります。本市では、人口減少社会、超高齢社会を迎えるまでもうしばらく猶予があり、都市活力を維持しているこの時期に、その到来に備えた都市形成、経営に取り組むことが、この次の時代に暮らしやすく、住みよい都市を維持するためには必要です。

都市空間の質の維持・向上

- ・社会状況や価値観の変化に伴い、ユニバーサルデザインな都市空間、安全で安心してらせる地域環境、潤いやゆとりのある景観等、より質の高い都市等が求められるようになりました。都市間競争力を維持する視点からも、都市の質を高め

る取組が重要です。

- ・昭和 30 年代から本格的に都市づくりを進めた本市では、都市基盤や都市施設の老朽化や、更新時期を迎える公共施設や民間建物が多くあり、将来の都市のあり方について、都市全体が成熟化する中で、計画的な取組が求められます。

防災・防犯の強化

- ・災害時要援護者や都市財の増加や異常気象の多発、他都市での大地震被害の拡大などにより、災害に強い都市構造形成の取組が急務です。
- ・誰もが安心して暮らし、活動・交流できるよう、犯罪等が起きない都市空間形成も求められています。

環境負荷低減に向けた、さらなる取り組み

- ・世界共通課題である環境負荷低減、環境共生に対し、40 万人がくらす都市としての責務、役割を果たす必要があります。
- ・地球温暖化対策への実効性のある取組実現にむけ、都市全体における総合的な視野のもと、都市構造、交通、環境保全、エコタウン形成等、都市分野での取組を積極的に進めることが重要です。

地区別まちづくりの新たなステージへの移行

- ・藤沢市では、これまで 13 地区別まちづくりなど、市民が主体となったまちづくりや協働によるまちづくりを進めてきていますが、地域経営会議の発足・運営等により、市民力・地域力を基本とした 13 地区の主体的なまちづくりのさらなる推進とマネジメントを進めます。これからの都市計画、都市整備では、これらの地区別まちづくり、地区経営と連携・調整が重要となります。

5. 改定にむけ追加・強化した視点

超高齢社会、人口減少社会、低炭素社会等への対応として、コンパクトな都市構造の実現や、都市経営の視点を持った土地利用誘導等が都市計画として更に求められています。8つの都市づくりの主要課題を踏まえ、今後の都市計画の方向性から以下の視点を追加・強化し、改定をすすめます。

各都市拠点の特性及び役割分担の明確化

コンパクトな都市構造の核となる都市拠点の機能や相互連携の強化にむけ、各都市拠点が担うべき役割やめざす姿について、より明確に示します。

都市の成熟化への取組

一定の年月を経た市街地における、都市基盤・施設等の老朽化、技術革新への対応や、社会状況を踏まえた土地利用の更新・転換とともに、市民の意識・活動等といった都市の成熟化を視野に入れた取組を示します。

都市経営の視点を持った土地利用及び大規模土地利用転換の誘導

人口規模・構造等の将来推移を見据えつつ、土地利用のあり方について示します。

環境配慮型の都市づくりを誘導

地球環境問題に寄与するべく、市全体における環境配慮型都市の形成にむけて、様々な都市活動を支えている都市計画分野での担うべき役割を積極的に示します。

都市間競争力のある魅力ある都市づくりの誘導

生活したり、都市活動する場として選ばれる都市として、魅力ある都市づくりにむけた誘導を示します。